

# 神戸市地域公共交通会議について

---

神戸市地域公共交通会議

# 神戸市地域公共交通会議

地域のニーズに応じた多様な形態の運送サービスの普及を促進し、旅客の利便性を向上させるため、地域の実情に応じたバスなどの乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等について、地域の関係者による合意形成を図る場として、平成18年10月の改正道路運送法に位置づけられた。



# 神戸市地域公共交通会議

## 【構成員及び役割】

構成員	主な役割
地域住民・利用者	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者の視点に立った、地域における乗合輸送サービスの設定や運行計画策定への参画</li><li>・地域の公共交通を支えるという視点から、自ら交通行動を行う主体として参画</li></ul>
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>・交通サービスの提供者として、ノウハウを活かした企画参画</li></ul>
運転者が組織する団体	<ul style="list-style-type: none"><li>・労働条件及び労働環境からの意見・提言</li></ul>
事業者団体	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域交通ネットワーク構築のための事業者間調整</li></ul>
警察・道路管理者	<ul style="list-style-type: none"><li>・交通安全、道路管理の観点から、運行計画の円滑な実施に向けた指導・助言</li></ul>
学識経験者	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の合意形成を図る上での助言</li></ul>
運輸局・運輸支局	<ul style="list-style-type: none"><li>・道路運送法の観点からの助言</li><li>・先進事例等の情報提供</li></ul>
地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の公共交通に関する課題への対応と地域ニーズの把握</li></ul>

# 神戸市地域公共交通会議

## 【開催実績】

	開催日	議 事
第1回	平成19年9月19日	北区淡河町における過疎地有償運送事業について
第2回	平成20年3月14日	北区淡河町における過疎地有償運送事業について
第3回	平成28年12月21日	垂水区塩屋地域における一般乗合旅客自動車運送事業について
第4回	平成30年12月11日	垂水区塩屋地域における一般乗合旅客自動車運送事業について

# 地域公共交通会議の協議事項

## 【地域公共交通会議の主な協議事項について】

- ・路線に関する事
- ・運行系統に関する事
- ・運行区間に関する事
- ・停留所に関する事
- ・車両に関する事
- ・運賃・料金に関する事 など